

兵庫県と民間企業2社との災害時物資供給に関する協定の締結



協定の概要

頻繁化する自然災害に対し、官民の連携を強化し、災害対応をより適切かつ迅速なものとするため、株式会社セブン&アイ・ホールディングスからの提案を受け、子会社の株式会社イトーヨーカ堂、株式会社赤ちゃん本舗との間で、災害時における物資供給に関する協定を締結する。

(注)セブン&アイ・ホールディングスの子会社であるセブン-イレブン・ジャパン（コンビニ）とはH17年11月に協定締結済み

協定の内容

災害時に被災市町からの要請を受けて地域内拠点及び避難所へ物資を供給する。

■(株)イトーヨーカ堂

食料品、生活必需品等

■(株)赤ちゃん本舗

粉ミルク、紙オムツ、ベビーフード等



※ 協力に要した費用は県が負担する。

支援スキーム

被災市A

地域内拠点
又は避難所

市役所

①要請

町役場

①要請

地域内拠点
又は避難所

被災町B

- ①市町が保管する救援物資では充足できない場合に県へ要請
- ②被災市町から要請をとりまとめ、協定企業へ要請
- ③業務等の支障のない範囲で、物資を供給

兵庫県

②要請

(株)イトーヨーカ堂
(株)赤ちゃん本舗

③輸送

③輸送

